

日本口承文芸学会 会報 第55号 2014年9月発行

日本口承文芸学会 〒182-8525 東京都調布市緑ヶ丘 1-25 白百合女子大学 間宮史子研究室 Tel 03-3326-5144(内線207)/FAX 03-3326-1319 E-mail info@ko-sho.org

第38回大会に参加して

真下 厚

今年度の大会には例年の大会とは異なる格別の思いをもって参じたことであった。参加された会員諸氏も同様であったろう。関西空港を発って海岸からほど近い仙台空港に着陸したとき、3年前のあの日一面の海となって空港施設や滑走路が水没しているテレビ映像の光景を想い起こした。勤務していた大学の、文化財を自然災害から守るプロジェクトに関わって240年前の宮古・八重山の「明和の大津波」(乾隆36年(1771)旧3月10日(太陽暦4月24日))についての伝承を調べてきたわたくしは、あの日たまたま見たテレビのリアルタイムの映像にがく然とするばかりだった。大会のシンポジウムは「災害と口承文芸」という重いテーマ。パネリストの小田嶋利江氏、川島秀一氏、齋藤君子氏はこのたびの地震・津波に直接・間接に関わって、語ることの力や口承文芸の機能、自然に対する人々の心意などについて話され、討論も含めて意義深いシンポジウムとなった。ただ、今回のシンポジウムにはそぐわぬことながら、将来的にはこのような災害が幾世代も経て口承文芸としてどのように伝承されてゆくことになるのかという問題も考えることができよう。そのことを「明和の大津波」に関わって若干述べておきたい。

甚大な被害を受けた宮古・八重山地域ではこの津波のことをいまなお伝えている。琉球王府への当時 の報告書によると多良間島では島民3324名のうち死者362名を数えたということであるが、この 岩に登って妊婦が助かったとか、ここまで海水が襲ってきたとか、人々は当時の様子を昨日のことのよ うに伝えている。島の人々は大津波という社会の存亡に関わる未曾有のできごとをあたかも岩や木など に刻むかのように記憶しているのである。その一方で、この津波は「人魚と津波」の話と結びつけて語 られてもいる。地形が平坦で山から遠い石垣島白保村は津波の直撃を受け、村民1574名のうち死者 1546名、生き残ったのはわずかに28名という惨事であった。このできごとは少なからぬ死者を出 すこととなった他の村でも非常な怖れをもって受けとめられたようで、ザン(ジュゴン)を捕らえて津 波の襲うことを知った人々が白保村にも知らせたが、それを信じなかった人々はほとんどが命を落とし たと語られる。八重山では多く、壊滅的な被害を受けた白保村に代表させるかたちでその悲劇が伝えら れているのである。また、宮古諸島でも「人魚と津波」の話と結びつけて下地島の人々の全滅と島内の 「通り池」という深い色を湛えた池の由来として伝えられている。やはりそこにあるのは津波を引き起 こす大自然の力への人々の畏怖の情であろう。こうした災害の伝承のされ方はこの地域の人々の自然へ の心意や口承文芸のありようと深く関わることであろう。それが他の地域ではどうなのか。このことが 明らかとなるためには長い年月が必要となる。その上で、今後こうした問題も考えられてゆくことにな ろう。 (京都府)

『原話』はどこにあるのか - 昔話の翻案・再話・二次創作と「原話意識」-

6 6 回は本会会員からの企画立案による研究例会を実施した。発案者の台湾・南台科技大学の伊藤龍平氏による司会、「語りと研究の会・ふきのとう」主宰の杉浦邦子氏「原話に追る昔話、原話から始める昔話」、八王子高等学校の多比羅拓氏「教科書と子どもと原話意識」、國學院大學の中村正明氏「『ぶんぶく茶釜』の草双紙的展開」の発表を行った。

この企画は第58回例会「『再話』論の射程」を受けた形で企画された。すなわち「従来、民話運動、および児童文学の領域で使用されてきた『再話』という語を、広い意味で話を語り直す営為として捉えなおそうとする試み」に賛同しつつ、尚且つ野村純一が提唱した「見えないテキスト」の想念が浮上してきたというが、その想念を「原話意識」と規定した。すなわちそれは昔話の採訪調査の実感を踏まえた「語り手・聞き手が無意識に想定している理想の語り」を指すものと知られる。伊藤氏のこだわりには、それが対面文芸として言語化されることはないまま、語りの底流に語り手、聞き手を制御する力となっている事実を見据えようとする試みである。勿論、翻訳、翻案、再話、二次創作、翻字等の概念を踏まえての出立である。

杉浦氏は『越後の昔話 あったとさ』『ばばさまのおはなし 祖母百談』『安楽城の伝承ー佐藤陸三さんの語り』を主な資料として、見えないテキストを語りそのものが内在させてかつ生成していく語りの古態に注目する。佐藤陸三氏の遺した「民話作兵衛帖」を例に、民俗事象を昔話形成の核心に据える手法を原話意識の発露と見立てる。その強い民俗帰属意識の中にある昔話は語り手の創意を喚起し、机上のタイプインデックスには嵌らない独自の文芸的世界を保つ。それを杉浦氏は現代語り手と比較してシンホニーのように重層的と表現している。群れを支配した原話のテクストづくりの情念を読み取ったからに他ならない。そこでは本来見えない制御が書き遺されている。

多比羅氏は教科書における昔話教材(猿蟹合戦・桃太郎)に原話意識が刺激される要素と、されない要素を登場人物、場面の展開、話の順序など大きく歴史的な変遷の上に探る。また国定教科書の神話教材「いなばのしろうさぎ」から現在使われている「こくご教科書」の流れの上に原話意識の表れとしての図像展開を確認する。教科書に選ばれ続ける特定の場面を追い、大国主命の登場と消された場面に注目した。教育現場実践のなかに子どもの原話意識と恣意性を観察する。

中村正明氏は草双紙の題材としての昔話「ぶんぶく茶釜」を作品に追跡して、赤本は巷間伝承の絵解き本と 指摘する。 黄表紙は二次創作で原話を踏まえる後日譚、合巻は赤本回顧、原話意識が赤本再興風潮を生み出し、 江戸の子供は昔話を絵本から享受したと指摘する。 江戸の原話が後世の原話意識の揺籃となる。

(東京都)

第38回日本口承文芸学会大会 報告(2014年6月7日・8日 於:東北大学)

第38回日本口承文芸学会大会 公開講演報告1

難波 美和子

佐藤翔輔氏「災害の経験を伝える」活動の最新動向―災害かたりつぎ研究塾の合宿活動+αをもとに して

災害の体験を世代を超えて経験を語り継ぐことは難しい。しかし現代はさまざまな記録メディアが存在して おり、経験を伝える方法も多様化している。佐藤翔輔氏の報告は、近年日本を襲った三つの大きな地震の経験 を受け継ぐ取り組みを知ろうとする「災害かたりつぎ研究塾」の活動についてである。経験を伝えようとする 側と受け継ごうとする側の相互の活動によって、経験は受け継がれていくのだということがよくわかった。

東北大学災害科学国際研究所は、災害アーカイブとして、電子記録、アナログ記録を保存し、災害情報の研

究を行っているが、その一つに「かたりつぎ研究塾」の活動がある。ここで報告されたのは、2013 年に三期にわたって行われた合宿活動である。合宿は三つの震災、1995 年の阪神・淡路大地震、2004 年の新潟・中越地震、そして2011 年の東日本大震災の被災地を訪れて、それぞれの経験の伝え方を知る、というものである。それぞれの地域は、震災の記憶の継承に努めており、神戸市震災記念・防災センター、長岡震災アーカイブセンター、東北大学災害研究所が受け入れ施設となった。いずれの地域も震災の経験を次世代に伝える、という点は共通しているが、重点の置き方は異なっている。扱う記録も被害の全体像の把握、復興の過程、防災など多岐にわたっており、記録媒体も映像、音声、実物やその再現があり、伝える方法としても、体験者自身が語ることから、タブレットを利用して震災直後と現状とを比較できるような方法も登場している。

報告の中心となったのは、やはり東北における記憶の活動であった。合宿で回った宮城県内の被災地各地域での記録収集の状況、収集した記録の展示が紹介された。訪問者が震災の体験談を直接聞いたり、案内をしてもらえる事業、証言を記録し、その映像を見ることができる施設もある。こうした取り組みによって、起こったこと、そして失われたものと残っているものを伝えようとしていることがわかる。

そして報告の最後に触れられたのは、このような試みにも関わらず、やはり災害の実態と危険を伝えることの困難さである。大きな災害であればあるほど、突出した被害の情報が強く記憶され、誤った理解が広まってしまう例もある。発生間隔が長い災害は世代を超えて実態を伝承することが難しい。それでも伝えることは減災の効果を生む。さまざまな媒体で被害を伝えることで記憶に残りやすくすること、その伝承が実際の災害における避難行動に結び付けられることが今後の被害縮小のために重要になるということである。

(熊本県)

第38回日本口承文芸学会大会 公開講演報告2

根岸 英之

小野和子氏「「語り」「聞く」という営みについて―東日本大震災の波をくぐって―」

みやぎ民話の会の中心メンバーとして、45年あまり宮城県を中心に民話の採訪を続けてきた演者にとって、 東日本大震災で被災された語り手の消息は、気がかりなものであった。しかし、「形あるものはなくなったが、 民話だけは残り、語っていくことが命綱だ」と吐露する語り手たちの姿に、震災を経てもなお民話の持つ力を 実感したという。

演者は、〈民話は"人の情け"と"暮らし"が一体となって成り立っているもの〉と受け止めてきた。資料集という「文字」の形で残すだけでなく、「声」としても伝えたいと「民話の学校」を定期的に開催。震災以降も積極的に、被災者の語る「昔話」や「被災体験」を語る場を設けてきた。その過程を通して、「震災体験」が「昔話」のような「語り」になっていることに気づき、それは「語り」を受け止める「聞き手」の存在が重要な役割を果たしていることに思い至る。「聞く」「語る」という関係性のなかで、いにしえから営まれてきた「語り」の在りようが、「震災体験」を「語り継ぐ」ことにも作用しているとする。

演者たちの活動は、社会的な広がりを見せ、若き映画監督により「東北記録三部作」 — 「なみのおと」「なみのこえ」「うたうひと」として映像記録化される。そこには、被災した昔話の「語り手」の「語り」が、「聞き手」も対峙する「語りの場」とともに映像化されている。いわば、「語り手」が単独で存在するのではなく、「語り手」と「聞き手」が対等に向き合うことで、「語られることばに漲る生活感」「ことばが背負う先祖の思い」「ことばが未来へと語りかける生きる力」が、映像として立ち上がってきたのである。

また、震災以降の記録化というつながりの中から、「せんだいメディアテーク」という公的機関との連携も生まれ、会で収集してきた「民話」の「音声資料」が、「民話 声の図書室」として、公的施設でのアーカイヴ化にもつながってきた点を紹介された。それは震災をきっかけに、「震災体験」だけでなく「民話」についても、「音声」として次代に継承していく重要な価値があることを示す取り組みといえよう。

民話を「語り」「聞く」ことを続けていくことが、演者たちにとっての復興であり、かつてそこにあったまちの話を聞く取り組みも行っていきたいとまとめられた。報告者も、「せんだいメディアテーク」を訪れてから学会に臨んだので、より具体的に講演を伺えた。 (千葉県)

第38回日本口承文芸学会大会 公開講演報告3

内藤 浩誉

鈴木岩弓氏「震災被災地にみる死者と生者の接点」

少々脱線するが、2014 年春のドラマに、臨死体験で死者との会話が可能となった刑事が事件の解決に奔走 する「BORDER」という作品があった。今までにないドラマ作品を作るという原作者の目論見通り、その巧 妙な構成や演出が話題となり、口コミによってじわじわと人気が上がったのだが、私が共感したのは、不慮の 事件や事故の犠牲者の言葉を通し事態の解決に挑む主人公が、突然の死を受け入れねばならない死者の無念や 哀しみに触発され、苦悩をする姿であった。「死者と生者」の接点。我々にとってこのドラマのような体験は 現実的でないにしろ、東日本大震災以降、「語りに何ができるのか」という問いに対し、「死者の想いをどのよ うに伝えるか」という課題は重要な一つの観点になっている。発表者は、この「死者と生者」を力点として、 両者をつなぐモチーフとそこから導き出せる現象、それが意味するところ、宗教者の役割について報告された。 まず、柳田國男の祖霊神学において重視された「弔い上げ」の機能から始まり、生者が出会う死者を、大切 な人である「二人称」と、他人である「三人称」に分け、それぞれの供養の方法や特色について事例を挙げて 説明。先祖との絆である位牌や遺骨などが津波で流失した喪失感の克服に、宗教家による被災者ケア活動が一 役買っているという紹介は、たびたび耳にする「宗教家として何ができるのか」という意識が、宗教の普遍性 を保ちつつ現実に応用され具現化する例として注目される。また、三人称の死者とは怪異譚として結びついて いるとし、怪異の空間を、宗教者による祓い清めやライブ会場という祝祭空間に仕立てることで怪異性の希薄 化が図られたと紹介。神事と芸能という鎮魂に向けた行為もまた、伝承を扱う学問ではよく取り上げられる。 模索しながらも、観念が霊魂に向き合う姿勢として適用される様子が窺えた。

3年以上の月日が経つ今、被災地で聞かれる声には「風化」の言葉が入り混じる。2011年3月11日に起きた出来事は容易に忘れられることではなく、あの日を語り継ぐ大切さは胸に刻まねばならない。しかし、同時にあの震災がまだ終わっていない人々も多くいる、ということを心に留め、今の声に向き合う必要もある。今に表出する事象を見つめる講演者の姿勢にはそのことが貫かれており、共感し学ぶことが多かった。

(神奈川県)

第38回日本口承文芸学会大会 研究発表報告1

中村 とも子

原田遼氏「現在の語り活動における昔話伝承動態について―「月の夜ざらし」を例に―」

「月の夜ざらし」は、関敬吾が日本昔話大成において新話型に認定した話である。発表者の原田は、この話 が現代の語り手たちにどのように受容されているかを見据えながら、発生の背景を探った。

関敬吾が指摘したヨーロッパの伝説との相似性を踏まえて、「死人の騎手」(オーストリア)、「ミルカウの教会執事」(アイルランド)の伝承例を挙げ、「月の夜ざらし」が海外から移入した可能性を示唆した。また、この話の初期報告は、長谷川玉江が『昔話研究』に記載したもので、文学的素養豊かな長谷川家の家庭内伝承を再構成した話だと指摘した。この話の、男女の仲・月・死者などの構成要素に、語り手の語る理由、意識が投影されると述べ、比較的新しい時代に世に出た「月の夜ざらし」は、「昔話の根」を持たない都市語りという行為によって、都市社会の個人に重きを置いた空間で顕在化した例だと結んだ。

藤井倫明氏「現代における瓜子姫」

発表者は、聞く文学から読む文学へと変容した昔話という認識から、今後昔話はどうあるべきかという考察

を「瓜子姫」を題材にして試みている。明治末期から現在までに刊行された児童書分野の「瓜子姫」をリストアップし、内容の変遷をたどった。明治・大正期の作品では、楠山正雄の『日本童話宝玉集』所収の「瓜子姫」がその後に影響したとする。昭和期では柳田国男が『日本の昔話』に著した「瓜子姫」、ならびに関敬吾の『空にのぼったおけやさん』所収の「うりひめ子」が重要だとする。いずれも昔話研究の第一人者の再話が示した「瓜子姫」の構成が、現代にいたるまで何らかの影響を受けていると指摘した。しかし、平成期に入ってから、「瓜子姫」は知名度が落ち、作品点数も減少しているという。

藤井は主に絵本の題材として、この話が視覚化に不向きなことや、冒険・ロマンの要素に欠けているからではないかと述べた。 (東京都)

第38回日本口承文芸学会大会 研究発表報告2

立石 展大

横道誠氏「「張雲容」(『太平広記』ほか収録)と林羅山の「薛昭」(『怪談全書』)-国際説話研究から見た中国と日本の眠り姫(ATU410)」

ロシアの研究者であるアグライア・スタロスティナの指摘によると、中国の「眠り姫」は 10 世紀の『太平廣記』に見られ、その引用元まで遡れば、9 世紀に既に記録されていたことが想定される。発表者は、この研究成果を踏まえて、ヨーロッパから中国にいたる諸本の系統図を作成した。これまでの「眠り姫」伝承に対する認識は、ロマンス諸語の書承を中心とした狭いものであったが、この伝承の広がりが確認された。また、日本への伝播についても言及された。欧州版の「眠り姫」は明治以降に邦訳されているが、既に『太平廣記』を通して江戸時代の林羅山が「薛昭」を日本で紹介していることが明らかとなった。欧州ではギリシア神話の要素やゲルマン社会の信仰の影響も残しつつ現在では世界的に知られる話となり、中国では道教神話となる話があり、日本でも道教要素が入った話を林羅山が邦訳することが指摘され、各地域での伝承の特徴が、文献に即して丁寧に考察された。

林晃平氏「都市伝説としての浦島太郎-赤い玉の伝説の発生と展開-」

「射精時に赤い玉が出ると、男性は打ち止めになる」という都市伝説の発生と展開について明らかにした発表。吉行淳之介のエッセイ集を詳細に分析し、1966年前後に「赤い玉」の話が創作されたことが紹介された。そして、この話が映画監督の若松孝二により、浦島太郎の玉手箱と結びつき、「浦島太郎が玉手箱を開けると、玉手箱から白い煙と赤い玉がでて、その玉には『予定玉終了』の刻印がある」という話となる。さらにさまざまなメディアと結びつき、音楽においては、聖飢魔Ⅱが「赤い玉の伝説」という曲を作り、漫画においても三つの作品で、この都市伝説がモチーフとして使われている。一方、江戸時代の上田秋成『世間妾形気』や市場通笑『浦島太郎二度目の龍宮』などを例に挙げつつ、浦島太郎と房事過多のモチーフが存在することも言及され、さらに神話に登場する赤玉を視野に入れつつ、赤玉が太陽と生殖のシンボルであることが指摘された。

(東京都)

第38回日本口承文芸学会大会 研究発表報告3

奥田 統己

遠藤志保氏「アイヌ英雄叙事詩における kamuy について」は、通常「神」と訳されるアイヌ語の kamuy と「人間」と訳される aynu とが、日高地方門別町に在住した鍋沢元蔵氏の筆録した英雄叙事詩のテキストのなかで同一人物を指す場合があることに着目し、どのような使いわけがあるのかを論じた発表である。考察にあたってはまず登場人物を「神」「半神半人」「人間」とに区分し、そのうえで kamuy/aynu の用法を一つつの用例に即して分析している。結論としては、ある登場人物が遠方から現れたり靄で姿を隠したりしている場合は「並の人間ではない不定の人物」を表すために kamuy を用い、その人物の正体が明らかになった時点では aynu を用いている、というような解釈が提示された。以下、当日司会者に残された質疑の時間がなかった

ためこの場でコメントを述べたい。こうした kamuy/aynu の表現の分布の事実自体は初めて指摘されたもので興味深い。ただ英雄叙事詩の主人公たちは人間とされていてもある種の神性を帯びているとされることもある。今回の資料で kamuy が用いられている例のなかにも、登場人物あるいは「憑き神」の神的能力に焦点が当っている場合があると解釈することが可能である。この点は今後の検討課題であろう。

矢崎春菜氏「アイヌの「河童」にみられる日本(和人)の河童との類似性」は、和人の河童との関係が 以前から指摘されているアイヌの mintuci などと呼ばれる「妖怪」について、アイヌ語の名称の日本語との類 似の度合いによってあるいは伝承のジャンルや内容によって和人の河童との類似の度合いが違うか、という点 に着目し、これまでの研究者らによって記録されてきたデータを整理して分析した発表である。結論としては、 名称が日本語からの借用と考えられるかどうかは和人の河童との類似の度合いとの関係性が低いこと、また 「頭が禿げている」などの特徴や性格に関する伝承では和人の河童の類似度が高いが、河童が登場する物語の ストーリーは、とくにアイヌ文学の伝統的なジャンルに位置づいている場合、和人の河童伝承との類似度が低 いということが論じられた。ここでもこの場でコメントを述べれば、とくに最後の点はアイヌ文学の歴史を考 えるうえでも興味深い指摘であるので、発表の際より明示的に整理して論じるべきだったように思う。

松井佳祐氏「沼田町の河童一弁天公園における河童のうわさの発生、伝播、消滅の過程について一」は、発表者自身が今も暮らす町で幼時に聞き覚えた「弁天公園内の池には河童が出る」という噂について、どの程度の年代や地域に広がっているのか、その理由としては何が考えられるのかを、同町内に在住する90代から10代までの92人に対する聞き取り調査の結果にもとづいて考察した発表である。結論として述べられたのは、80年ほど前にこの池で実際にあった水難事故が忘れられた世代から河童の噂が広まり始め、池が改修されて安全になったあとの世代には河童の噂は伝わっていないこと、また河童の噂を知っている人が池の近くの特定の保育園に通園していたかまたは保育士として勤務していた人が中心であり、この保育園が噂の広まりの鍵になっていた可能性があることである。地元の人脈を活かして「噂を知っている人」以外にも幅広く聞き取りを行い、またそれぞれの被調査者の経歴などを踏まえて分析した点が特徴的な発表であった。

塩瀬博子氏「異なるものへの排除と受容一福井県敦賀市五幡(いつはた)の「蒙古来攻伝説」を巡って一」は、敦賀湾沿岸に古くから伝承される「蒙古来攻」の伝説について、文献および現地での聞き取り調査によってその内容を確認したうえで、伝説のなかでは来攻者が「排除」されるいっぽう現在は供養塔が建てられるなど「受容」されているという事実を指摘し、そこにどのような心性が働いているのかを論じた発表である。まず「排除」の理由としては、来攻者の処刑地としての伝説のある場所が村境または坂といった異界であることや共同体での弔いを必要とするできごとがなかったことなどが推定された。また「受容」の動きは共同体全体のものとはなっておらず、供養塔の建立などは共同体とは独立した個人の信仰心によるものであること、そうした個人的な心性が結果として「蒙古来攻伝説」を現在まで伝える働きを持っていることが論じられた。

齊藤純氏「大正~昭和初期における石巻周辺の桃太郎伝説地考証活動―桑島正『陸奥の桃太郎実話』をめぐって―」は、1957年に桃太郎神社が創建されるなど近代に入って石巻地方に移入された桃太郎伝説について、当時関与した教育者や鉄道関係者などの活動を、入手困難なものを含め資料を渉猟してあとづけた発表である。発表内容によれば、桃太郎神社は地元の校長を退職したあと県議となった斎藤荘次郎氏の創建にかかるものであり、彼が桃太郎伝説の流布に努めたのは信じていたというより郷土愛からだったとされる。また大正~昭和初期に鉄道省に勤務していた桑島正氏が、愛知県の大山で桃太郎伝説が取り上げられていたことに刺激されて県人会誌などに宮城の桃太郎伝説を投稿した資料なども紹介された。発表者の推測によれば、確かな関係は不明なものの、桑島の記事を収めた県人会誌などを斎藤が閲覧した可能性があるという。近現代において伝説がどのように再創造され広がって行くのか、その一例が本発表によって具体的にうかがわれた。

(北海道)

「災害と口承文芸」

東日本大震災から3年3ヶ月経った本大会において、標題のシンポジウムが行われた。 会場の東北大学川内キャンパス近くの青葉城では、あの時崩れた石垣の修理が続いている。時と場所を得た企画といえよう。

最初に登壇した小田嶋利江氏(みやぎ民話の会)は、震災直後から被災者の話を聞いてこられた方である。「『あったることをありのままに』伝えようとするさまざまな営み —3.11以後のわれわれが、聞き語る場で出会うこと—」と題して、「聞き語る」活動のいくつかを報告された。公立図書館が、市民の言葉や会話、日常生活の情景を記録し公開をもしている例は、図書館の活動としても注目される。被災したモノや被災物そのものから「暮らしの記憶」に気づいていく聞き書きも興味深い。「みやぎ民話の会」の会員たちによる聞く営みや、声による記録についても報告された。

川島秀一氏(東北大学災害科学国際研究所)は、「災害伝承と自然観」のテーマの下に東北から沖縄までの豊富な事例を映像を示して話された。津波と大漁の伝承は、明治 29 年、昭和 8 年等歴史に残る大津波の度に残されており、しかも、津波の予兆としての大漁が語られ、津波の後も大漁伝承があるとのこと。大漁記念碑と津波記念碑(死者数を記録)が同じ場所にあったり、海難者と魚介類の供養塔が並んで祀られている例などは奇異な感じも受けるが、共に沖から来たモノという発想であるとの説明があった。海で死ぬと魚になる、魚に食われる、だから一定の期間魚は食べないと言う。60 年ごとに津波はあると言い、それが「天運は巡環」するとみる自然観とされるのは、海を防災や資源管理の視点から見るだけではなく、豊かな糧をもたらす恵みとして積極的にとらえてきたからではないかと結ばれた。このように聞きながら、粛然たる思いであった。

ロシアフォークロア研究者の齋藤君子氏は、「シベリア少数民族の語りと自然災害 語りは精霊を鎮める」の演題で、俗信・呪文・叙事詩・昔話などを紹介しながら、自然界の精霊たちが持っている性格や力と、人間との関わりについて話を進められた。神々や精霊たちは、時には姿を変えたり、気分によって人間の暮らしをおびやかしたり、困ったこともするが、恵みをもたらしてもくれる。恐ろしい自然現象を鎮め、天候を回復させるのに語りの力があるという。人間も精霊をも喜ばす語りというのは、声に宿る呪術性、言霊的な力も考えられるのだろうか。荒ぶる精霊を鎮め、喜ばせる語りは、こうあって欲しいと願うフィクション性を宿し、心の目で見たことを語るのがよいとの指摘は示唆に富む。

この後、パネリストとフロアを交えた討論が行われた。被災者の話を聞くについても、震災直後と時間を経過した後とでは、個々人の心にもさまざまな問題が起きてくるようだ。それまでの日常生活では見えなかった根源的な問題も立ち現れてきたようにも思えるとの指摘を受けて、語ることによってカタルシスとなるかも知れないとの意見があった。過去の被害を食い止めるはずの記念碑や遺された地名が活かされなかったことは、再考されねばならない、うたや短い言葉によって記憶を永続できないか等と意見が交わされた。

会場からは、福島の原発事故による被災者に触れられないことについて発言があった。自殺者も出ている状況があると。会場からは原発事故と放射能による避難を余儀なくされている人たちの現実を避けているのではないが、まだ向き合えずにいるというもどかしさを感じた。「みやぎ民話の会」では、今夏、放射能汚染を受けた宮城県丸森町で「みやぎ民話の学校」を開催して考えたいとの言及があった。

〈付記〉私は、上記の催しに参加して、この問題を考えるには被災者の言葉を直接聞くことが、第一歩であると実感した。 (愛知県)

事務局便り

○寄贈書籍

- ・黄地百合子編『九二歳の語り手・松本智恵子の昔話』私家版 2013年3月
- ・グリムと民間伝承研究会/溝井裕一編『グリムと民間伝承―東西民話研究の地平―』麻生出版 2013年7月
- ・崔仁鶴/厳鎔姫編、日本語版編集・樋口淳『韓国昔話集成 第1巻 動植物昔話 (1)』辻井一美訳 『韓国昔話集成 第2巻 動植物昔話 (2)本格昔話 (1)』田畑博子/李権熙訳 悠書館 2013年12月
- ・神奈川大学日本常民文化研究所『民具マンスリー』第 46 巻 10・11・12 号、第 47 巻 1・2・3 号 2014 年 1 月~3 月、4 月~6 月
- ・神奈川大学日本常民文化研究所『歴史と民俗』30 平凡社 2014年2月
- ・橋本裕之著『舞台の上の文化―まつり・民俗芸能・博物館』追手門学院大学出版会 2014年2月
- ・『国立歴史民俗博物館研究報告』第180・185集、第181・183・184・186集 2014年2月、3月
- ・日本民俗学会『日本民俗学』第 277・278 号 2014 年 2 月・5 月
- ・国立歴史民俗博物館三十年史編纂委員会編『国立歴史民俗博物館三十年史』2014年3月
- ・奄美島唄保存伝承事業実行委員会『歌い継ぐ奄美の島唄』「奄美大島北部」(CD 6 枚)・「奄美大島南部」(CD 7 枚)・「喜界島」(CD 5 枚)・「徳之島」(CD 5 枚)・「沖永良部島」(CD 4 枚)・「与論島」(CD 2 枚)・「映像で見る 奄美の島唄」(DVD長編・短編)・「選曲集』 <歌詞集&CD>・「解説・総合索引集」 2014年3月
- ・熊本大学文学部総合人間学科民俗学研究室『熊民叢書4 宮崎県東臼杵郡諸塚村 南川のくらし―生業 食 神楽―』『熊 民叢書5 湯治の民俗―南阿蘇村 地獄温泉清風荘―』『熊民叢書6 しゅうかつ!―朝日新聞紙面にみる就職活動の歴史 ―』『熊民叢書7 人吉球磨 聖地巡礼帳』 2014年3月
- ・川島秀一/文章・写真・図版『ブックレット<むらの記憶> 1—小々汐仁屋の年中行事』東北芸術工科大学東北文化研 究センター 2014年3月
- ・小田淳一編訳『セーシェルの民話 I 』東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所 2014年3月
- ・嘉原カヲリ著『わらべうたを子育てに~奄美わらべうたの伝承と実践~』出版企画あさんてさーな 2014年3月
- ・新装版『お話のリスト』東京子ども図書館 2014年3月
- ・松岡享子編著『レクチャーブックス・お話入門 7 語るためのテキストをととのえる―長い話を短くする』東京子ども図書館 2014年6月
- ・堂野前彰子著『日本神話の男と女―「性」という視点』三弥井書店 2014年7月

○日本口承文芸学会事務局

〒182-8525 東京都調布市緑ヶ丘 1 - 25 白百合女子大学 間宮史子研究室 Tel: 03-3326-5144(内線 207)/ Fax: 03-3326-1319(児童文化研究センター)/ E-mail: info@ko-sho.org

日本口承文芸学会を広くご紹介下さい

日本口承文芸学会への入会を希望なさる場合は、事務局にご連絡いただくか、学会HP(http://ko·sho.org/)から入会申込書をダウンロードして、ご記入のうえお送りください。

入会金 1000 円、年会費 4000 円です。郵便振替口座 00180-4-44834 をご利用下さい。